破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７５号
盛岡市中太田新田25番地605
債務者　有限会社東伸工業
代表者代表取締役　松本　　東
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２４号
岐阜県下呂市萩原町萩原1399番地
債務者　株式会社髙村組
代表者代表取締役　髙村　常伸
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第１００６号
愛知県知多郡阿久比町大字阿久比字駅前２丁目14番地
債務者　有限会社ワイズ
代表者取締役　中村　秀明
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０２号
長野県中野市中央１丁目６番18号
債務者　有限会社見波設備
代表者代表取締役　見波　　勝
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　実香
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
静岡県静岡市駿河区西脇1010番地の２
債務者　有限会社今治紙工
代表者代表取締役　今治　新一
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４２号
愛知県蒲郡市三谷北通４丁目56番地
債務者　有限会社コントラスト
代表者取締役　小池　孝昌
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　肇
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１３２号
島根県松江市宍道町宍道1419番地１
債務者　有限会社コバシヤ
代表者取締役　木幡　幸子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時30分
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７０号
石川県白山市水島町1212番地３
債務者　株式会社マットー
代表者代表取締役　小畠　宗進
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３３７号
静岡県島田市三ツ合町2695番地の２
債務者　株式会社千代田木工所
代表者代表取締役　木川　弥生
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３７号
埼玉県草加市草加３丁目４番32号
債務者　有限会社平田商店
代表者代表取締役　平田　重春
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
島根県浜田市旭町今市385番地１
債務者　有限会社マルヤス
代表者代表取締役　大屋　耕造
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第１４１５号
京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670京都フクトクビル８階、被申立時の本店所在地京都市上京区今出川通智恵光院西入西北小路町239番地
債務者　株式会社シーエーエム（旧商号株式会社シスコ・アセット・マネージメント）
代表者代表取締役　平山　貴雄
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　和宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７２号
栃木県足利市問屋町1177番地８
債務者　株式会社オオタケ産業
代表者代表取締役　大竹　誠二
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富岡　規雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第２３号
岐阜県高山市松本町109番地
債務者　尾﨑　隆司
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係